

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
トヨタ車体 株式会社	執行役員 (生産本部 本部長)	近藤 理津男	愛知県	製造業	https://www.toyota-body.co.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2019年 9月17日
-------	-------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	・物流事業者から困りごと等の改善要請があれば、内容を伺い真摯に対応しております。 ・荷卸し、付帯作業等は庭先渡しルールとしてトヨタ車体グループで共有、推進しています。
2	A ③	パレット等の活用(※)	・パレット、通い箱等を活用し、ドライバーの手掛けをしない荷山(空箱)形成により荷役時間を削減します。
3	A ⑨	荷主側の施設面の改善(※)	・荷役作業場は有蓋化を図り、荷役作業の負担軽減を進めています。
4	A ⑬	発注量の平準化(※)	・生産工場では平準化した内示情報を輸送会社、仕入れ先に提供することで、荷待ち時間を短縮するとともに、運行効率の向上を進めています。
5	D ①	荷役作業時の安全対策	・”安全な作業は作業の入り口”として、労働災害を防止するため、安全な作業手順の明示、安全通路の確保、歩車分離等の対策を講じるとともに、事故が発生した場合には速やかに監督官庁へ届けています。
6	F ①	調達部品の共同輸送 (調達物流改革)	・ドライバ不足対策、CO2低減を目的として、調達部品の共同輸送(調達物流改革)を東海地域で進めています。
PR欄			